

平成26年度第2回弘前市地域密着型サービス運営委員会会議録

日 時 平成26年11月17日(月) 午後2時00分～午後3時00分

場 所 弘前市役所2階 特別会議室

出席委員 土岐浩一郎、波多野厚緑、田村瑞穂
前田淳彦、木立るり子、中谷恵

欠席委員 山中朋子、柴田典明、白取幹人、今幸夫
木村留次郎、吉本睦子、奈良岡裕次

○案件1 弘前市指定介護予防支援等の基準等を定める条例案の骨子について

介護福祉課介護事業係 齊藤主幹兼係長が案件1について説明

発言者	内容
田村会長	はい、報告ありがとうございました。今の説明について何かご意見等はございますか。ないようですので、案件2に移ります。

○案件2 弘前市地域密着型サービス事業者の指定更新について

介護福祉課 須藤課長が案件2について説明

田村会長	今の指定更新等について質問・ご意見等がありますか。ちなみにこの施設はすべて弘前のものですか。
須藤課長	グループホームこうばたは青森市の施設です。下の補足説明にもありますように、平成18年4月の介護保険法改正に伴い地域密着型サービス事業所としてみなされた時点で弘前市の入居者がいたため、弘前市からも属人限定のみなし指定がされています。
田村会長	グループホームこうばた等の他市町村の施設に今後新たに弘前市の人が入るということは可能なのですか。
菊池主査	原則としては入れないのですが、市町村間での同意があれば入れることになっております。しかし、現在までのところそういった事例はございません。
田村会長	グループホームこうばたに入っている弘前市民は一名ですよね。その一名のために、市職員が何人も行って調査するんですか？
福田部長	こうばたの場合には実際に行っているわけではなくて、調査票のみで審査しております。
菊池主査	2年前までは実際に実地確認を行っていたんですが、2年前の地密のこの会議の中で一度更新した事業所については次回からは書類のみで審査するという旨を報告しておりました。
田村会長	そういえば、報告されてましたね。わかりやすい説明ありがとうございます。それでは、他に意見がないようですのでこれで、第2回弘前市地域密着型サービス運営委員会を終了いたします。みなさま、ご協力ありがとうございました。